

様式第2号（第5条関係）

令和3年12月3日

出張報告書

栗山町議会議長 鵜川和彦様

栗山町議会議員 齊藤義崇



このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 令和3年11月11日～令和3年11月12日
- 2 旅行先 東京都豊島区「アットビジネスセンター池袋駅前別館」
- 3 目的 「上下水道事業の現状と課題」
～安定的な地方公営企業の経営を目指して～
 - ・上下水道事業のあり方
 - ・地方公営企業の改革
- 4 関係書類 別紙のとおり



上下水道事業の現状と課題

11月12日 (金) in 東京

同時開催！
オンラインセミナー

14:00~17:00

上下水道事業のあり方

地方公営企業の改革

1. 地方公営企業制度の概要
2. 地方公営企業法の歴史と理念
3. 地方公営企業としての水道事業
4. 地方公営企業としての下水道事業
5. 地方公営企業制度の課題

1. 地方公営企業の経営分析
2. 地方公営企業の経営戦略
3. 広域化・広域連携の事例
4. 官民連携の事例
5. 地方公営企業改革を
評価する視点



講師: **宇野 二郎** 【横浜市立大学教授】

2006年、早稲田大学大学院政治学研究科博士後期課程単位取得退学、修士（政治学）。札幌大学法学部専任講師、准教授、教授を経て、2018年から現職。専門は行政学。主な論文に、「これからの地方公営企業はどのように位置づけられるか」（『都市問題』第110巻第10号、2019年）など多数。

(株)地方議会総合研究所

お申込みはホームページからお願いいたします。

議会総研

検索

※ホームページからお申込みいただけない場合は、
下記FAX申込書にご記入の上、事務局宛にお送り下さい。

FAX 申込書 ➡ 03-6912-2280

フリガナ	サイトウ ヨシタカ
お名前	齊藤 義崇
貴議会名	栗山町議会
領収書 お宛名	
ご住所	(〒)
TEL	() -
FAX	() -
E-mail	@

<https://www.gikaisoken.jp>

参加希望講座のチェックボックスに
☒ をお願いいたします。

11月12日(金) 10:00 ~ 13:00 東京



上下水道事業の
あり方

11月12日(金) 14:00 ~ 17:00 東京



地方公営企業の
改革

※オンラインによる受講をご希望される方は、
チェックボックスに☒ をお願いいたします。

☐ オンライン受講

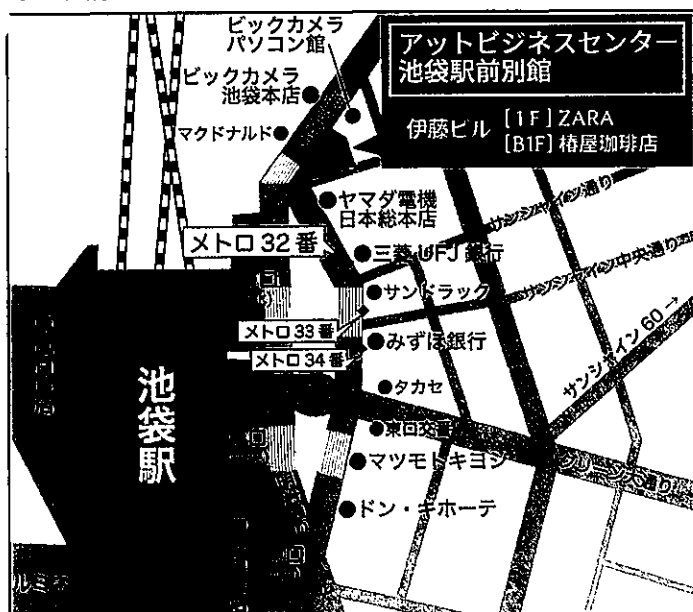
※オンライン受講ご希望の方は必ずE-mailをご記入ください。

★キャンセルは7日前までにメールまたはFAXにてご連絡ください。

※お申込み後、事務局から受講確認書をメールまたはFAXにてご送付させていただきます。

※受講確認書をご覧いただき、受講料は事前にお振込みをお願いいたします。

※お一人様につき1つの講座の申し込みが必要です。1つの講座の申し込みで複数人が視聴することはできません。



受講料

各講座受講 15,000円(税込)

2講座受講 25,000円(税込)

開催場所

アットビジネスセンター池袋駅前別館

JR山手線、埼京線、東武東上線、西武池袋線

地下鉄丸の内線/有楽町線/副都心線

池袋駅東口地下鉄32番出口 徒歩10秒

お問い合わせ・事務局

※各会場の詳細地図は、当研究所ホームページのセミナー会場に掲載しておりますのでご覧ください。

(株)地方議会総合研究所

112-0011 東京都文京区千石 2-34-6

<https://www.gikaisoken.jp>

TEL 03-6912-1930 FAX 03-6912-2280

日 時	令和3年11月12日 10:00～12:00
視 察 先	地方議会総合研究所主催 議員セミナー
調査事項	『上下水道事業のあり方』『地方公営企業の改革』
対 応 者	宇野二郎横浜市立大学教授
1. 視察目的 2. 視察内容 ① 背景 ② 特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提言、課題など)	『上下水道事業のあり方』『公営企業制度の概要、歴史、理念』 ●第一部 11時30分まで 【水道事業の歴史】 水道事業は公営企業法を法的根拠としている。その原点は明治に遡り、横浜が水道事業の発祥の地である。 その後、東京都が手掛けるようになって、法整備が進み、現在は地方公共団体が運営する公営企業が当たり前となった。まとめると、明治以降、地方自治が進むに合わせた法整備、水源確保など技術的視点での技師中心とした運営、独立採算を原則とする経営的考え方が昭和後半に入り、各地方への普及と合わせて確立していった。 余談だが、そもそも横浜が一番となった理由は開港し、世界からコレラやペストを防ぐのが目的だったらしい。その頃ヨーロッパではパンデミックも経験し、民営で水道が普及していたが、料金が高く、一般市民や貧しい住民が利用できなかったことから、日本では国営で横浜が初めての事業事例となったと言われている。 のち東京都がすすめるようになってから、事業の技術、経営的展開手法が確立した。市民から代金徴収をし、独立採算性が基本となった。市民が株主、役所が経営者として、料金への関心の高まりとともに、地方自治の重要性も高まったとされる。 ●第二部 12時15分 【水道事業の解説】 公営企業としての水道事業を考えると、東京都と大阪市を事例として考える必要がある。どちらも普及率100%である。特筆すべきは、経年管路率で東京都は更新が早く、大阪市は古い。

今日的には、大阪市は長寿命化が図られ、アセットマネジメントが確立しているとも言えよう。このため、給水原価は大阪市が安い。立米で160円程度である。ただし東京都は支払利息が著しく低く、立米180円程度には抑えられている。経営手法と合理化に明確な違いを感じる。

その後、東京都は料金改定をせずに一度赤字となり、黒字事業とするため料金値上げを行い、CMなどで住民に理解を訴えた。その後は黒字でも投資する建設改良費を自己資金で行うために、料金をあげている。将来の料金をあてにしない姿勢である。大阪市は逆に公共料金の安さが売りである。このため水道事業はダウンサイジングやトップダウン経営として、経営資源の有効活用から、低料金を維持している。財務状況と方針転換は時代により柔軟に行うべきであるが、設備投資と普段の維持費を住民徴収料金からどの比率で采配し、いくら起債するかの考えをまとめておく必要がある。どちらにせよ、独立採算の原則から水道事業の方針確立には、開かれた自治＝議会の審議の重要性が高い行政サービスである。これに加えて課題として、耐震化など災害への備え、経済性の追求、建設投資財源の確保、福祉減免など社会的配慮、透明性など民主制の尊重の5つが挙げられる。栗山町でも同様であろう。

●第三部 13時まで

【下水道事業】

下水道事業は水道事業と異なり、普及が遅くなったことから、住民からの料金で賄える事業ではなかったため、条件付きの独立採算制で、財政措置が可能である。不採算経費の算出に一般会計予算の繰り出しや交付税措置もある。下水道事業には繰出基準が定められており、これに乗っ取って繰出すことになる。ただし、汚水処理費用は住民負担が原則。雨水は公費負担。負担割合は分流式で7～3割である。それ以外は基準外繰出である。基準外の繰出を努力し、減らすことは求められる。下水道事業の特徴であり、赤字による基準外繰出を今後どのように抑制するかが、課題である。

特に下水道普及率の低い地方では課題で、地方議会には経営方針や政治判断が重要であり、栗山町の課題でもある。

●第四部 15時30分まで

【公営企業の経営分析】

上下水道事業における公営企業の経営分析で重要なポイント

は、①資金不足比率、②自己資本構成比率、③普及率である。これを基本として、2015から経営比較分析表が義務づけられているから、これを見ることで公営企業の現状を掴み取ることができる。これは類似団体とも比較できるので便利である。加えて健全性は貸借対照表と技術的指標を割り返し、収益性を見る。普及率や老朽化比率から投資の目安を判断する。この2本柱で判断していく。

今の現状でいくら料金をもらうべきなのか。更新は今の料金で補い、将来の投資は将来の料金で補うのか。絶対的な答えはないが、地方自治体毎にどのような事業展開をして、どう起債するかを分析表を生かして決めていくことが議会にも求められる時代である。

●第五部 17時まで

【経営戦略】

公営企業の数値的見える化によって、論理的な経営戦略を組み立てることができる。戦略樹立のポイントとして、①市場・環境、②中長期のシナリオ、③資源展開のあり方、④将来の姿、を明確にするべきである。自治体の現状把握が不十分では戦略は描けない。官から民へは定着した。これからは人口減少や産業構造の変化を読まなければならない。これに広域化が可能であるのか、官民連携は可能であるのか、を視野に入れて検討するべきである。ともかく人口減少を念頭に具体的な試算を行い、方針転換が必要な自治体が多く、議会の公営企業に対する認識と理解がより求められている。

●まとめ

栗山町では上下水道の戦略が策定されているが、より熟度の高い会計処理を行い、経営分析結果から、料金の設定を行う際の基準や方針をより具体的な方針が必要である。本研修では、今日的課題の整理や今後活かすべき解説が多く得られた。戦略策定の論点整理もできたので、産業福祉常任委員会の所管事務調査や、予算決算特別委員会の審議に役立てたい。